令和6年7月19日
第1回群馬支部評議会

資料2-2

令和５年度群馬支部事業報告について
（参考資料）

全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

令和5年度　群馬支部事業計画

項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
1.基盤的保険者機能関係	○サービス水準の向上（業務グループ）				
1	【困難度：高】 サービス水準の向上	（1）現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 **【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする。**	※インフォメーション＞カテゴリー:業務第1のお知らせ＞【業務】サービススタンダードの達成状況	◎	
		（2）加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう、相談体制（受電体制及び窓口体制）を構築し、お客様満足度の向上を図る。 **【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を97.0%以上とする。**	※【本部定期報告】【10群馬】受付・相談業務実施状況報告書について	△	
		（3）お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から支部の課題を見いだし、迅速に対応する。	・月に一度改善ポイントを記したカードを電話機など、目に見える位置に貼ることにより、常に意識できる環境を整備する。 ・お客様の声（支部・本部）については朝礼・夕礼時に周知し意識向上を図っている。 ・お客様満足度調査の実施：WEBアンケート（本部集計）令和6年3月13日（水）～令和6年3月29日（金）	○	
○業務改革の推進（業務グループ）					
2	【困難度：高】 業務改革の推進	（1）山崩し方式の実践に継続的に取組み、新システムの業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。 （2）職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応するため柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、審査・確認業務のスキルアップを進め、生産性の向上を推進する。 （3）相談体制の標準化に向けて、受電体制及び窓口体制を整備・強化する。併せて、研修プログラム等により、相談業務の品質の向上を図る。 （4）新業務システム（令和5年1月に導入）の効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を推進する。	山活月次報告5/10（水）実施 山活月次報告6/14（水）実施 山活月次報告7/12（水）実施 山活月次報告8/9（水）実施 山活月次報告9/13（水）実施 山活月次報告10/11（水）実施 山活月次報告11/8（水）実施 山活月次報告12/13（水）実施 山活月次報告1/10（水）実施 山活月次報告2/14（水）実施 山活月次報告3/13（水）実施	○	

達成率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和4年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
傷病手当金	2,657	2,826	2,870	2,284	2,560	2,881	4,305	3,653	3,439	2,704	3,297	4,002	37,478
出産手当金	196	242	241	208	249	233	262	282	268	213	270	289	2,953
出産一時金	41	45	33	21	38	33	46	44	52	37	13	33	436
家族出産一時金	31	26	32	21	26	21	33	25	21	22	24	24	306
埋葬料（費）	34	46	42	26	34	30	34	34	35	27	36	67	445
家族埋葬料	15	21	13	13	27	28	29	29	28	21	9	22	255
合計	2,974	3,206	3,231	2,573	2,934	3,226	4,709	4,067	3,843	3,024	3,649	4,437	41,873
平均所要日数	8.21	7.84	7.96	8.77	8.52	8.72	9.30	9.01	8.97	8.93	9.16	9.09	8.76
達成率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
傷病手当金	2,481	2,411	2,278	2,020	2,253	2,316	2,719	2,429	2,372	1,999	2,292	2,392	27,962
出産手当金	209	286	227	244	262	239	256	232	275	218	221	234	2,903
出産一時金	23	73	45	60	58	56	58	70	42	68	63	58	674
家族出産一時金	25	38	38	34	33	33	33	38	28	44	46	33	423
埋葬料（費）	34	35	48	35	30	31	43	25	35	26	33	47	422
家族埋葬料	21	25	27	18	18	18	19	17	28	14	20	27	252
合計	2,793	2,868	2,663	2,411	2,654	2,693	3,128	2,811	2,780	2,369	2,675	2,791	32,636
平均所要日数	7.76	6.70	6.25	6.38	6.23	6.45	6.12	5.96	6.06	6.17	6.01	6.23	6.36

達成率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和4年度	95.5%	96.6%	96.8%	96.4%	97.0%	98.1%	97.0%	97.1%	97.2%	97.3%	97.0%	96.2%	96.9%
窓口件数	423	393	364	332	329	413	346	386	413	440	353	451	4,643
郵送件数	7,421	7,307	7,341	6,973	7,183	6,998	7,632	8,178	7,115	7,337	7,033	7,550	88,068
令和5年度	94.6%	94.9%	95.3%	95.5%	95.6%	94.4%	95.7%	95.5%	94.5%	94.3%	95.2%	94.4%	95.0%

	項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
1．基盤的保険者機能関係	○現金給付の適正化の推進（業務グループ）					
	3	現金給付の適正化の推進	（1）標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。 （2）傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。 （3）不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化PT会議を活用し、不正請求防止に努める。	・傷病手当金と障害年金等の併給調整について遅延が発生している。遅延解消計画を策定し解消を進める。 ・傷病手当金及び出産手当金に係る事後調査について保険給付適正化PT会議を開催。 1-①継続給付関連事案：要対応（傷病手当金5/5件（本人へ照会実施中）、出産手当金は該当なし） 1-②遡及標準報酬月額改定事案：適正（傷病手当金0/21件、出産手当金0/3件） 2柔道整復施術療養費の架空請求事案（広島支部からの情報提供）：該当なし	○	
			（4）柔道整復施術療養費について、多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」が疑われる施術について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会を強化する。	※60.業務G＞◆◆【機密性3】◆◆＞2.一般給付＞【機密性3】柔道✓＞【機密性3】PT＞【機密性2】柔整 状況（PT資料） R5.3　照会件数　591件　　照会率　422.1%　累計　416.8% R6.3　照会件数　465件　　照会率　294.3%　累計　296.9% 継続して照会を行う。 広報で適正受診を呼びかけ ・9/20頃広報紙「ぐんまだより」【9月号】	○	
			【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。 〔目標〕多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる	単月 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 令和4年度 / 0.96 / 1.02 / 0.86 / 0.84 / 1.05 / 0.99 / 0.94 / 1.08 / 1.00 / 0.79 / 0.90 / 0.90 令和5年度 / 0.94 / 1.00 / 0.84 / 0.88 / 0.95 / 0.94 / 1.11 / 1.09 / 1.16 / 1.07 / 0.99 / 0.99 累計 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 令和4年度 / 0.96 / 0.99 / 0.95 / 0.92 / 0.95 / 0.95 / 0.95 / 0.97 / 0.97 / 0.95 / 0.95 / 0.94 令和5年度 / 0.94 / 0.97 / 0.93 / 0.91 / 0.92 / 0.93 / 0.95 / 0.97 / 0.99 / 1.00 / 1.00 / 1.00	△	
			（2）あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、医師の同意書の確認や長期施術者等に対する文書照会を実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。	・審査時に医師の同意書内容等に疑義のあるものについて文書照会を実施。 広報で適正受診を呼びかけ ・9/20頃広報紙「ぐんまだより」【9月号】		
	○限度額適用認定証の利用促進（業務グループ）					
	4	限度額適用認定証の利用促進 限度額適用認定証情報の利用促進	（1）オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに限度額認定証の利用頻度が高い医療機関に申請書を配置するなどにより利用促進を図る。	※60.業務G＞グループ長＞【機密性3】限度額利用促進関係✓＞【機密性2】限度額認定申請書一体型リーフレット案内医療機関リスト.xlsx ・R6/3医療機関（4機関）に対し、375枚の申請書およびリーフレット送付。 ・医療機関に向けたオンライン資格確認を利用した限度額適用認定証情報の利活用の案内について（6/20発送）161医療機関 ・薬局に向けたオンライン資格確認を利用した限度額適用認定証情報の利活用の案内について（6/23発送）162薬局 広報でオンライン資格確認による限度額適用認定証情報の活用を呼びかけ ・6/10メールマガジン【通常号】　・8/8限度額適用認定申請書の送付時にリーフレットの同封を開始 ・R5年9月-R6年3月支部ホームページにリーフレットを掲載　・9/28オンライン資格確認を利用した限度額適用認定証情報の利活用の支部説明会（他グループ） ・10/17日本年金機構、全国健康保険協会、群馬県社会保険労務士会連絡会議にてリーフレット案内	◎	
			（2）医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。（オンライン資格確認の限度額情報利用率が増加すると、限度額適用認定申請書の受付件数の減少が見込まれる。）	申請件数 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 / 計 令和4年度 / 1,969 / 2,018 / 2,009 / 1,860 / 1,996 / 1,772 / 1,754 / 1,779 / 1,509 / 1,759 / 1,602 / 1,781 / 21,808 令和5年度 / 1,576 / 1,640 / 1,609 / 1,471 / 1,405 / 1,202 / 1,111 / 968 / 904 / 1,035 / 944 / 913 / 14,778		
	○被扶養者資格の再確認の徹底（業務グループ）					
	5	被扶養者資格の再確認の徹底	（1）マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。	・7/12被扶養者資格再確認業務協力依頼_群馬県社労士会会長及び会員あて文書発出→別紙1_同意事業所一覧表、別紙2_誓約書の提出期限：R5/8/18（金） ・本部発送：18,917事業所（10/25：3,138件、10/30：3,138件、11/2：3,359件、11/8：3,489件、11/13：5,791件） ・社会保険労務士分発：2,911事業所（10/30-11/2）、支部直送：25事業所（11/2）		
			（2）事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。	※60.業務G＞◆◆【機密性3】◆◆＞1.適徴¥【機密性3】★扶養者資格再確認・マイナンバー＞【機密性3】済み　扶養再確認＞令和05年度＞【機密性3】10_被扶養者資格再確認データ_R05＞【機密性3】10_被扶養者資格再確認データ_R05.xlsb 広報で期限内の提出を呼びかけ ・9/20頃広報紙「ぐんまだより」【9月号】、11/20頃広報紙「ぐんまだより」【11月号】 ・R5年11月-R6年1月支部ホームページに再案内を掲載（令和6年2月29日期限） 令和5年12月15日時点の未提出事業所へ令和6年1月22日に本部より勧奨（4,759事業所へ本部一括発送） ・支部より未提出事業所へ提出勧奨（再確認リストを194事業所へ送付） ・本部委託事業所から再確認リストの回送が例年より大幅（約2か月）に遅延した。遅れて回送されてきた再確認リストの事後対応に時間を要し勧奨が低調となった。 ・被扶養者資格確認リストの提出数は、昨年より810事業所減少し、KPIには1,757事業所不足した。		
			（3）未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。			
			【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。	達成率 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 / 計 令和4年度 / / / / / / / 0.61% / 70.04% / 10.92% / 1.54% / 5.15% / 1.27% / 89.53% 提出事業所 / / / / / / / 134 / 15,326 / 2,390 / 338 / 1,126 / 278 / 19,592 対象事業所 / / / / / / / 21,882 / 21,882 / 21,882 / 21,882 / 21,882 / 21,882 / 21,882 令和5年度 / / / / / / / / 54.69% / 25.69% / 2.23% / 2.60% / 0.75% / 85.96% 提出事業所 / / / / / / / / 11,949 / 5,613 / 488 / 568 / 164 / 18,782 対象事業所 / / / / / / / / 21,850 / 21,850 / 21,850 / 21,850 / 21,850 / 21,850	△	

	項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
1．基盤的保険者機能関係	○効果的なレセプト点検の推進（レセプトグループ）					
	6	【困難度：高】 効果的なレセプト点検の推進	（1）内容点検については、レセプト内容点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、研修及び勉強会の更なる強化により、レセプト点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。 （2）社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革（ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等）の進捗状況を踏まえ、協会における審査の効率化・高度化に取り組むとともに今後のレセプト点検体制のあり方について検討する。 （3）社会保険診療報酬支払基金の審査支払新システムのコンピュータチェックで完了するレセプトと目視等による審査が必要なレセプトとの振り分けが行われること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査するなど、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進する。	※レセプト点検効果向上に向けた進捗会議資料の通り。		
			【KPI】社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※について対前年度以上とする。 （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額	累計 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 令和4年度：0.174% / 0.191% / 0.195% / 0.203% / 0.198% / 0.193% / 0.189% / 0.187% / 0.184% / 0.184% / 0.188% / 0.191% 令和5年度：0.179% / 0.191% / 0.204% / 0.213% / 0.233% / 0.240% / 0.245% / 0.245% / 0.246% / 0.248% / 0.250% / 0.251%	○	46位 （前月46位）
			【KPI】協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	累計 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 令和4年度：4,186 / 4,024 / 3,999 / 4,060 / 3,748 / 3,580 / 3,421 / 3,339 / 3,277 / 3,181 / 3,152 / 3,151 令和5年度：2,410 / 2,517 / 2,476 / 2,613 / 2,991 / 3,235 / 3,443 / 3,629 / 3,679 / 3,672 / 3,801 / 3,788	○	47位 （前月47位）
			（3）資格点検については、資格エラーレセプトの点検を確実に行う。 ※無資格受診やレセプト請求誤りが減少したほうがよいため、効果額については、前年度比で減少することを目指す。	R6.3　実績額累計877,611千円（前年同月1,278,831千円）　▲401,220千円	○	
			（4）外傷点検については、負傷原因届の速やかな提出を励行するとともに、特に交通事故の場合は早期に損害保険会社と折衝し、確実な回収を図る。 ※交通事故等による負傷及び治療の状況によって効果額が変わるため、効果額の多寡では評価できない。よって効果額は参考とする。	R6.3　実績額累計108,338千円（前年同月169,615千円）▲61,276千円	○	
	7	適正受診の啓発と勧奨	レセプトが20枚/月以上となる多受診者に対して、適正受診を促す。	令和6年3月現在（対応中10名）（前年同月5名）→3月通知文書送付（1件）	○	
	○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進（レセプトグループ）					
	8	【困難度：高】 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進	（1）保険証未回収者（任意継続を含む）に対し、日本年金機構の資格喪失処理後、早期に返納催告（2次）を行う。 また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化するとともに、回収率の低い事業所の回収状況を定期的に把握し、事業所等へ資格喪失届（電子申請による届け出の場合を含む）への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を強化する。	※債権進捗会議資料の通り。		
			【KPI】日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする。	累計 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 令和4年度：94.18% / 92.78% / 91.16% / 90.72% / 89.76% / 89.25% / 91.23% / 90.70% / 90.21% / 89.97% / 89.63% / 89.32% 令和5年度：92.84% / 91.49% / 89.85% / 89.11% / 88.48% / 88.06% / 87.77% / 87.18% / 86.36% / 85.81% / 85.27% / 85.15% 全国平均 82.10%	△	34位 （34位）
			（2）発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続の実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	※債権進捗会議資料の通り。		
			【KPI】返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	累計 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 令和4年度：4.57% / 8.84% / 13.22% / 16.41% / 17.76% / 31.70% / 32.50% / 33.17% / 51.72% / 50.62% / 56.10% / 68.55% 令和5年度：8.96% / 24.41% / 26.71% / 30.19% / 29.11% / 30.08% / 29.16% / 36.29% / 38.76% / 38.30% / 49.35% / 53.98% 全国平均 53.29%	△	38位 （27位）

	項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
	○オンライン資格確認の円滑な実施（企画総務・レセプトグループ）					
	9	【重要度：高】 オンライン資格確認の円滑な実施	（1）オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。 （2）（2）「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針）」（令和4年6月7日閣議決定）においてオンライン資格確認等システムの更なる拡充が盛り込まれたことを踏まえ、国が進めるマイナンバーカードの健康保険証としての利用の推進及び電子処方箋の周知・広報等に協力する。	【ホームページ】 ・オンライン資格確認で限度額事前準備不要の案内　・マイナンバー新規登録届の周知 【メールマガジン】 ・オンライン資格確認利用で限度額の事前準備不要（10月）・マイナンバーカードを一度使ってみませんか（11月）、保険証登録はお済ですか（12月） ・マイナポータルでご自身の登録情報をご確認いただけます（1月） ・マイナポータルによる医療費通知情報入力(確定申告　2月) ・医療機関でのマイナ保険証の利用方法はご存じですか(2月)	○	
2．戦略的保険者機能関係	○第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施（企画総務・保健グループ）					
	12	【重要度：高】 【困難度：高】 特定健診実施率・事業者健診データ取得の向上 インセンティブ関連	特定健診実施率及び事業者健診データ取得率の向上のため、次の事業を効果的・効率的に実施する。 ① 健診・保健指導カルテ等を活用した受診勧奨	・支部の戦略会議での情報共有および健康経営フォローアップでの訪問する事業所先の選定時に健診・保健指導カルテを活用した。	○	
			② 生活習慣病予防健診実施機関・事業者健診データ作成機関の拡大	・事業者健診データ作成医療機関は2機関増加して79機関に拡大した。	○	
			③ 事業者健診結果データの取得数向上のため、関係団体、健診機関等と協力連携の強化	・群馬県労働局および群馬労働基準協会連合会に事業者健診結果データ提供に関する協力依頼を行った。	○	
			④ 外部委託による生活習慣病予防健診の受診勧奨や事業者健診結果データの提供依頼の強化	・下期より専門業者による生活習慣病予防健診の受診勧奨、事業者健診結果データ提供勧奨を実施したことにより、生活習慣病予防健診の実施件数増加につながった。	○	
			⑤ 自治体との連携による、がん検診との同時実施の拡大	・自治体のがん検診と協会けんぽの特定健診を同時実施するにあたり10市町村と連携し広報用リーフレットを作成して受診勧奨した。また、32市町村のがん検診と特定健診の同時実施を行った。	○	
			⑥ 被扶養者の特定健診の集団健診の実施（健診当日の特定保健指導及びオプショナル健診を組ませての実施）に伴い新たな実施方法の検討	・令和5年1月～3月にかけて、県内35会場で集団健診を実施した。健診当日の特定保健指導の実施、健診機関のオプション検査および土曜日の開催も新たに設定して受診率向上に努めた。	○	
			⑦ GISと経年的受診状況を活用した特定健診の受診勧奨	・令和6年2月に約48,500人を対象にGISによる受診勧奨を実施。受診件数等については検証中。	○	
			⑧ 県外在住被扶養者に対する特定健診の受診勧奨	・県外在住被扶養者約7,700人に対し特定健診の受診勧奨を実施。受診件数等については検証中。	○	
			⑨ 健康宣言事業所の事業主と連携した特定健診の受診勧奨	・生き活き健康事業所宣言した事業所で協力いただいた159事業所（対象者数 3,484人）の事業主名で被扶養者に対し特定健診受診勧奨を文書にて実施。受診件数等については検証中。	○	
			⑩ マスメディア広報等による分かりやすい効果的な受診勧奨	・10月支部長が群馬テレビ「ニュースeye8」に出演し健康づくりについて伝えた。・11月「Jomotto」に集団健診について掲載	○	
			【KPI】被保険者・被扶養者合わせて特定健診受診率を67.0%以上とする	資料2-1のとおり		
			【KPI】① 生活習慣病予防健診受診率を66.6%以上とする。 被保険者（対象者数：252,403人） 受診見込者数：168,191人	資料2-1のとおり		
			【KPI】② 事業者健診データ取得率を10.3%以上とする。 被保険者（対象者数：252,403人） 取得見込者数：25,998人	資料2-1のとおり		
			【KPI】③ 被扶養者の特定健診受診率を30.8%以上とする。 被扶養者（対象者数：69,279人） 実施見込者数：21,338人	資料2-1のとおり		
	13	【重要度：高】 【困難度：高】 特定保健指導の実施率及び質の向上	特定保健指導の実施率及び質の向上のため、次の事業を更に推進する。 ① 健診実施機関への外部委託化及び健診当日の初回面談	群馬支部保健師等の初回面談を増やすため、継続支援を可能な限り業者委託とした。（R4直営初回面談数：2805件　R5直営初回面談数：3063件）また、検診車による健診当日の保健指導実施を強化した。（R4実施事業所数：1　実施者数：52　　R5実施事業所数：10　　実施者数225）	◎	
			② 情報通信技術（ICT）を活用した特定保健指導	・契約保健師がICTによる特定保健指導を実施。また、民間業者（2社）、健診機関（1機関）への委託によるICTでの特定保健指導を実施。R5年度実施者数 608件（参考：R4年度実績 645件）	○	
			③ 訪問等による大規模事業所や健康宣言事業所に対する重点的かつ優先的な利用勧奨	・特定保健指導の実施率が低い大規模事業所や健康宣言事業所に対し、職員および保健師・管理栄養士が健康経営フォローアップで事業所を訪問し、特定保健指導の利用勧奨を行った。	○	
			④ モデル実施による特定保健指導の拡大	・保険者での実施を認められているモデル実施数の拡大。R5年度実施数 373件（参考：R3年度実績 572件）	○	
			⑤ 保健指導推進経費を活用した実施数拡大の取組	・保健指導推進経費支払い対象機関数 3機関、支払い対象実施件数 445件（参考：R4年度実績　支払い対象機関数 3機関、支払い対象実施件数 483件）	△	
			⑥ SNS等を活用した映像広告による特定保健指導の利用勧奨	・11月～ラジオドラマによる広報の実施。・YouTube上に特定保健指導のPR動画を掲載中。	△	
			⑦ 特定健診の集団健診における当日保健指導の拡大	・年度末に実施した被扶養者特定健診の集団健診実施時の特定保健指導当日実施を4年度より3日（8日→11日）増やして実施し4件増の45件であった。	△	

	項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
		インセンティブ関連	⑧ 協会と委託機関の合同スキルアップ研修会や実践者会議等の開催	・令和6年１月に協会けんぽ主催で健診機関、事業所および専門業者の保健師・管理栄養士と合同でスキルアップ研修会を開催した。（「特定保健指導における運動指導について」のテーマで外部講師による講演およびグループワークを実施）	○	
			【KPI】① 被保険者の特定保健指導の実施率を38.0%以上とする。 被保険者（対象者数：42,333人） 実施見込者数：16,087人	資料2-1のとおり		
			【KPI】② 被扶養者の特定保健指導の実施率を8.0%以上とする。 被扶養者（対象者数：1,984） 実施見込者数： 159人	資料2-1のとおり		

項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
14	【重要度：高】 重症化予防対策の推進 インセンティブ関連	① 未治療者の受診勧奨 血圧・血糖・LDLコレステロール値に着目した未治療者に対する受診勧奨（二次勧奨）を着実に実施する。また、二次勧奨においては群馬支部オリジナルのリーフレットによる文書勧奨の取り組み強化を図る。	・二次勧奨は、電話勧奨のほかに文書勧奨では群馬支部オリジナルリーフレットの活用により受診率向上を図った。受診勧奨件数：8,361件（R4年度勧奨件数：8,672件）	○	
		【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を13.1%以上とする。 （内訳）勧奨対象者数：12,048人・実施見込者数：1,578人	資料2-1のとおり		
		② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 県の糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づいた対象者に対して受診勧奨を行い、主治医と連携した生活習慣病の重症化予防のための保健指導を実施する。	・156名の該当者に受診勧奨・保健指導の利用勧奨を実施。うち 5名に対し保健指導を実施。（R4実績：受診勧奨件数 504件、保健指導件数 7名）	△	
15	健康づくり推進協議会の開催及び地方自治体との連携	① 健康づくり推進協議会を開催し、加入者の疾病予防や健康増進のための必要な意見や助言を得ることにより、地域の実情を踏まえた保健事業の総合的かつ効果的な推進を図る。	・９月に「群馬支部のデータ分析について」を主な議題とした健康づくり推進協議会を開催。	○	
		② 地方自治体と連携した健康づくり事業を推進し、加入者の健康度の向上を図る。	・前橋市と共同で令和６年度用特定健診受診勧奨用のポスターを作製。令和６年当初に公共交通機関、生き活き健康事業所宣言事業所等に配布し掲示依頼。 ・１０月に藤岡市主催の「令和5年度健康福祉祭」に健康づくりに関するブースを出展。 ・１１月に高崎市主催の「たかさき食育・健康フェスタ２０２３」に健康づくりに関するブースを出展。 ・３月に群馬県主催の健康フェスタ2024に資料設置形式で参加。	○	
16	健康経営（コラボヘルス）の推進	① 健康宣言事業所の拡大 ア 「生き活き健康事業所宣言」の普及促進について、協業企業（生損保等の関係団体）と連携した勧奨を引き続き行う。 イ　未宣言事業所への電話勧奨及び訪問勧奨を行う。 ウ　健康経営セミナー等を開催して効果的な広報を実施する。	・更なる保健事業の充実チラシ（6月に協業企業2社へ配布） ・健康宣言勧奨の文書電話勧奨（11月中旬～2月上旬2,000社）	○	
	【重要度：高】	② 健康宣言事業所へのフォローアップ ア　取組状況について、健康事業所宣言事業所にアンケートを行って把握するとともに、健診データ及び医療データを活用して事業所ごとの健康課題の「見える化」（事業所カルテの提供）を行うことにより、各事業所の特徴に合わせたフォローアップを行い、事業所の健康づくりの質の向上を図る。 イ　事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス（事業所カルテ活用の必須化）及びコンテンツ（健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）の標準化に着手する。 ウ　事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策を推進する。	・4/11取組状況アンケート発送（1,175件）。回答期限5/19。回答443件（回答率37.7%）（基本モデル切替同意334件） 　文書催促285件（5/19発送）479件（5/26発送）。回答期限6/16。回答852件（回答率72.51%）（基本モデル切替同意574件） ・標準化移行の電話勧奨（2月上旬～3月上旬570社・325社切替・未切替245社） ・事業所カルテ発送（2/28-3/7）（業態別カルテ392件、事業所カルテ1206件）	○	
		③ 健康宣言事業所の表彰等 ア　健康事業所宣言事業所のうち、健診・保健指導の実施率を含む健康ベースプランの取組状況が特に優良な事業所について表彰を行う。 イ　健康経営事例集を作成して良好な取組を周知することにより宣言事業所の取組促進を図る。	・優良事業所表彰：8/21選定委員会、8/29医療法人社団美心会、株式会社アリギス、9/14協和補償コンサルタント株式会社 ・健康経営事例集を作成（4月中旬送付）	○	
		【KPI】健康宣言事業所数を1,200事業所以上とする。 （※）標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数		○	

単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	7	11	24	7	4	3	43	7	2	1	21	17	147
令和5年度	10	5	16	0	14	4	17	6	38	28	15	11	164

累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	1,191	1,202	1,226	1,233	1,237	1,240	1,283	1,290	1,292	1,293	1,314	1,331
令和5年度	1,341	1,346	1,356	1,356	1,370	1,374	1,391	1,388	1,427	1,455	1,470	1,481
標準化	166	171	521	769	787	792	809	815	853	881	896	1,237

項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
○医療費適正化の取り組み（企画総務グループ）					
17	【重要度：高】 ジェネリック医薬品の使用促進 インセンティブ関連	① 医療機関等へのアプローチ 医療機関等へ見える化ツールを活用した情報提供を行うとともに、使用率が低い医療機関等へは個別にアプローチを行う。	・群馬中央病院にジェネリックカルテ、ジェネリック医薬品実績リストを持参し情報提供。 ・赤城病院にジェネリックカルテを送付。	△	
		② 加入者へのアプローチ ジェネリック医薬品軽減額通知書の発行（本部一括：2回/年）のほか、使用率の低い年代へリーフレットを送付し、ジェネリック医薬品の使用を啓発する。	【軽減額通知】1回目（8/18発送　23,380件、8/25発送⇒9月発送　23,850件）、2回目（2月下旬発送） ・若年層向けジェネリック医薬品使用促進リーフレットを軽減額通知対象者に送付3/15（15～39歳かつ軽減額1,000円以上の419名）	○	
		③ その他の取組 ア　デジタルサイネージを活用して既存動画を配信し、ジェネリック医薬品の使用を啓発する。 イ　ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組が確実に前進していることを確認しつつ、医療関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会）及び群馬県（薬務課）等の関係団体との連携を強化し、各種協議会等で情報発信を行う。	・本部提供データを活用したジェネリック医薬品使用状況分析資料を作成し、県薬務課、薬剤師会に持参し情報提供	○	
		【KPI】ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で対前年度以上とする。※医科、DPC、歯科、調剤		○	20位

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	81.6%	81.4%	81.1%	80.9%	81.0%	81.0%	81.1%	81.3%	81.2%	81.3%	81.2%	81.0%
令和4年度	81.4%	81.3%	81.6%	81.3%	81.7%	81.7%	82.0%	82.6%	82.9%	82.6%	82.6%	82.4%
令和5年度	83.1%	83.4%	83.4%	83.3%	83.7%	83.6%	83.8%	84.2%				

○インセンティブ制度の周知・広報の強化（企画総務グループ）					
18	【重要度：高】 インセンティブ制度の周知・広報の強化	（1）加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう引き続き周知広報を行う。 （2）令和4年度の実施結果を検証し、検証結果をその後の施策及び広報に反映させることにより、加入者の行動変容を促す。	・メルマガで広報（4/10、5/10、6/10、7/10、8/10、9/10、10/10、11/10、12/10、1/10、2/10） ・ぐんまだよりで広報（4月） ・重点広報（10月頃から） ・年金委員・健康保険委員合同研修会で説明（8/22,8/23、2/13,2/15） ・県内商工会議所を訪問し、ポポっと通信を設置いただく。（3月下旬）	○	
○外部への意見発信（企画総務グループ）					
19	地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	（1）地域での効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、群馬県保健医療計画会議や地域保健医療対策協議会、その他各種協議会において、医療データ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。特に、令和5年度は、第4期医療費適正化計画等の都道府県における策定作業が行われることから、当該作業に積極的に参画するとともに意見発信を行う。	群馬県保健医療計画会議（7/19）、多野藤岡地域（8/2、8月書面開催）、県医療費適正計画に係る懇談会（8/7、11/24）、高崎安中地域（8/25、11/21、3月書面開催）、高崎安中地域部会（8/7）、桐生地域（8/8、2/21）、前橋地域（8/10、11/16）、富岡甘楽地域（8/21、3月書面開催）、渋川地域（8/23、11/22、3月書面開催）	△	
		（2）関係団体と連携して群馬県民の健康づくりを進めるため、保険者協議会や国民健康保険運営協議会、その他各種協議会において、積極的に意見発信を行う。	【保険者協議会】 本会議（5/26、3/21）、企画調査部会（6/26、2/2）、保健活動部会（9/15） 【国保運営協議会】 県（11/22、2/8）渋川（7/20、2/15）、高崎（8/3、2/1）、藤岡（8/3、8/24、2/22）、桐生（8/9、2/6）、前橋（8/22、2月書面開催）、沼田（8/25、2/21）、舘林（8/30、2/20）、水上（2/15）	△	
		【KPI】効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を行う。		○	

単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	1	6
令和5年度	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2

項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
○調査研究の推進等（企画総務グループ）					
20	調査研究の推進等	（1）大学や自治体等の外部有識者と連携協力を図り、医療データや健診データの調査研究を実施する。	・群馬大学と打合せ（4/28、6/26、7/21、9/20、1/15）。 ・群馬県連絡（9/11）4月育休復帰の分析担当者が異動のため県での分析困難。群馬大学との連携で代替したい。 ・群馬県保健学データプロジェクト連絡会議（11/21、3/27メール会議・意見報告）	△	
		（2）支部において、本部が作成した医療費の状況や健診結果等をまとめた基礎情報を活用し、医療費や健診結果等の地域差について、自支部の特徴や課題を把握するためにデータ分析を行う。	・重点広報仕様書資料に掲載。 ・健康づくり推進協議会の資料（二次医療圏別健診結果等）作成。 ・10月開催評議会資料（医療費情報、リスク保有率） ・本部提供データを活用したジェネリック医薬品使用状況分析資料を作成し、県薬務課、薬剤師会に持参し情報提供【再掲】	△	
		（3）分析結果については、加入者・事業主や関係機関等へ視覚的にもわかりやすく提供するなど広く情報発信するとともに、各種事業の効果検証や新たな施策の検討等に活用する。	・健康づくり推進協議会の資料掲載（9月）。 ・第2回評議会において分析資料掲載（10/23） ・協定締結自治体等訪問時の資料作成。 ・委員合同研修会において支部の医療費・健康課題資料作成。	△	
○広報の推進（企画総務グループ）					
21	広報の推進	本部で作成する全支部共通の広報資材を活用しつつ、引き続き地域の実情、時節柄、広報対象者、統一感等を意識して伝わりやすく印象に残りやすい広報を行うとともに、アンケート等を活用して広報の効果検証及び改善を行うことにより、加入者・事業主の認知度及び理解度向上を図る。 また、令和4年度に分析した支部課題（血圧リスク保有率が高いこと及び特定保健指導の実施率が低いこと）について、メディアやWebなどの様々な媒体を効果的に組み合わせて広報を行い、健康づくりの啓発を行う。 （1）加入者等に対する広報 ホームページやメールマガジンのほか、インスタグラムやYouTube等のWebを活用し、分かりやすい内容で加入者に伝わるように情報を発信する。また、広報物を加入者が目を通しやすい、関心を持ちやすい内容や構成にする。	新規登録 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 / 合計 令和4年度 / 13 / 182 / 12 / 3 / 18 / 26 / 183 / 299 / 19 / 35 / △10 / 29 / 819 令和5年度 / 9 / 6 / △ 1 / 12 / 4 / 1 / 4 / 57 / 29 / 107 / 14 / △ 16 / 226 累計 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 令和5年度 / 3,407 / 3,413 / 3,412 / 3,424 / 3,428 / 3,428 / 3,433 / 3,490 / 3,519 / 3,626 / 3,640 / 3,624 ・メルマガ配信：毎月実施中。 ・重点広報調達（8月）、ラジオドラマ広報（11/3から放送） ・ラジオドラマ動画をYouTube群馬支部チャンネルで配信中	○	
		（2）事業所に対する広報 ① 定期広報物「ぐんまだより」「社会保険ぐんま」や業界団体広報誌等を利用した広報を行う。 ② 動画教材や本部作成の広報資材を活用し、各種制度や手続き方法等の理解を深めていただくとともに、健康保険委員を通じた広報を行い、事業運営の円滑化を図る。	・定期広報物「ぐんまだより」（毎月）、「社会保険ぐんま」（隔月）、「トラック協会広報誌」（毎月）：広報実施中 ・協会けんぽGUIDEBOOK増刷（6月）。 ・申請書記入方法動画（本部提供）をHPに掲載 ・富岡商工会議所会報に料率改定記事を掲載いただく ・伊勢崎商工会議所会報に料率改定記事を掲載いただく	○	
		（3）健康保険委員を通じた広報 ① 事業所への文書勧奨、電話勧奨及び訪問勧奨を実施し、健康保険委員の委嘱拡大に取り組む。 ② 健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会や広報誌等を通じた情報提供を行う。	・年金委員・健康保険委員合同研修会（8/22、8/23、2/13、2/15開催）。 ・健保委員表彰（11/16）。理事長表彰候補1名、支部長表彰候補12名。 ・文書勧奨（11/15）499社（被保険者数上位500） ・定期広報物「けんぽ委員の輪」（8月、12月）	○	
		（4）その他の広報 ① 新聞・テレビ・ラジオなどのメディアを活用し、県・市町村・関係団体と連携して、健康増進等の啓発を行う。 ② 公共交通機関にポスター等を掲示することにより情報発信を行う。 ③ 令和5年度より本格実施する生活習慣病予防健診の自己負担の軽減等の「更なる保健事業の充実」について、様々な広報機会を活用して広報を行う。	・「更なる保健事業の充実」チラシ増刷（6/23納品）。 ・Jomotto掲載（11/21集団検診、11/23ラジオドラマ） ・FM群馬出演（重点広報周知）（12/13） ・年金委員・健康保険委員合同研修会にて「更なる保健事業の充実」について説明（2/13、2/15開催） ・料率改定パンフレット（更なる保険事業の充実広報含む）を納入告知書に同封 ・上毛新聞に料率改定広告掲載（3/17、3/25） ・FMぐんまにて料率改定CM放送（3/21-29、13回） 過去の全喪事業所分の整理	○	
		【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を56.0%以上とする。	委嘱数単月 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 / 合計 令和4年度 / 198 / 173 / 45 / 13 / △12 / 91 / 189 / 262 / △103 / 1 / 43 / 38 / 1,053 令和5年度 / 17 / △ 5 / 23 / 0 / △ 7 / 11 / 21 / 10 / 63 / 80 / 61 / 18 / 292 カバー率 / 4月 / 5月 / 6月 / 7月 / 8月 / 9月 / 10月 / 11月 / 12月 / 1月 / 2月 / 3月 令和4年度 / － / － / 49.48% / － / － / 51.07% / － / － / 53.22% / － / － / 53.25% 令和5年度 / － / － / 53.07% / － / － / 53.27% / － / － / 53.28% / － / － / 55.41% （支部集計） ・3月末　委嘱者数累計5,218人　カバー率55.74%	△	32位

	項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
3．組織・運営体制関係	○組織・運営体制関係（全グループ）					
	22	人事評価制度の適正な運用と人材育成の推進	（1）組織目標や役割定義に基づく適切な個人目標を設定するとともに、目標設定や評価結果のフィードバックによる人材育成の重要性など、職員の人事評価制度に関する理解を深める。	・R5年度上期実績評価（10月） ・R5年度下期実績評価（4月）	○	
			（2）OJTを中心としつつ、研修機会の確保や通信教育の受講促進等を組み合わせて人材育成に努める。	・スタッフ研修（5/25-5/26） ・主任研修（6/19-6/20） ・統計分析研修（7/11-7/12） ・新入職員フォローアップ研修（9/13-9/15） ・統計分析研修（11/9-11/10、2/7-2/8、3/14-15） ・11/1採用職員OJT実施 ・ビジネススキル研修（3/19）、情報発信研修（3/26、27） ・一般職基礎研修（2/14-2/16）	○	
			（3）多能化による人材力の底上げを目指して計画的にジョブローテーションを行う。	・4/1グループ間異動。 ・7/1業務グループ（適用担当主任⇔柔整担当主任） ・10/1人事異動に併せジョブローテーション実施	○	
	23	内部統制の強化及びリスク管理、コンプライアンスの徹底	（1）研修等により、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ等の意識を向上させるとともに、定められている手続き等の順守を徹底する。	・情報セキュリティ対策計画書策定（6月） ・情報セキュリティ研修（8/7-9/8） ・ハラスメント研修メンタルヘルス研修（9/7-9/13） ・コンプライアンス研修（2/1-2/6）	○	
			（2）ハラスメント防止に向け、相談員及び新たに設置される外部相談窓口の周知・浸透を図り、より働きやすい職場環境づくりに取り組む。 （3）各種リスクを想定したマニュアル等を適宜更新・周知するとともに、定期的に訓練を実施する。	・安否確認システム訓練（6/22）（12/21）。 ・消防訓練（12/22） ・AED研修（2/26）	○	
	24	費用対効果を踏まえたコスト削減	（1）調達における競争性を高めるため、入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、参考見積書の複数者からの取得、簡潔で平易な仕様書への見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 （2）一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を行うことで、一者応札となった要因を確認し、仕様書の見直し等、次回の調達改善に繋げる。 （3）少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書を募る方法)を実施する。	・2/7　文書の保管及び管理　1者 ・3/17　納入告知書同封チラシ　2者 ・3/17　市町村がん検診と連携した特定健診受診勧奨　1者 ・5/15　前橋中央郵便局までの運搬等業務　3者 ・5/26　更なる保健事業充実チラシ　4者 ・6/30　生活習慣病予防健診受診勧奨・事業者健診結果取得勧奨業務　2者 ・7/6　健保委員向け広報チラシ等作成及び封入封緘業務委託　2者 ・8/8　受診勧奨用パンフレット等の作成及び封入封緘業務委託　2者 ・8/9　事務室整備に伴う什器の購入　4者 ・9/8　被扶養者集団指導にかかる案内文書等作成及び発送業務委託　1者 ・9/19　GISを活用した特定健診受診勧奨業務委託　1者 ・10/12 健診案内等の封入封緘業務委託　2者 ・10/18 事業所カルテ及び業態別カルテ印刷等業務委託　3社 ・3/7　生活習慣病未治療者に対する受診勧奨通知　2者	△	
			（4）消耗品使用量削減ならびに光熱費削減について、支部内において定期的な周知に努めるなど、コスト意識の向上を図る。	【超過勤務時間】	△	

単月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和4年度	4:56	4:05	3:15	2:42	2:29	3:48	5:09	4:08	4:34	5:06	4:05	4:28	4:04
令和5年度	3:05	2:13	2:15	2:57	2:13	3.46	4.48	3:10	3:44	3:50	3:59	3:49	3:19

・経費節減対策の支部内回覧：4月実施（コピー用紙節減）	△	

	項番	事　　業	実施（手段スケジュール）概要	進捗状況（計画を下回る場合は、今後改善すべき点等）	実施状況	全国順位
			【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について20%以下とする。		△	

	4月まで	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般競争	4	2	1	1	3	2	2	0	0	0	0		15
一者応札	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0		4
割合	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	26.7%

全体	◎	3	（再掲）KPI	◎	1
	○	45		○	2
	△	20		△	5
	×	0		×	0
	□	0		□	0
合計		68	合計（20件）		8

◎：目標を上回る
○：目標達成（計画通り）
△：目標未達
×：未実施
□：未実施（これから実施）